

経営比較分析表（令和4年度決算）

資料3

島根県

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法適用	電気事業	非設置	31.9
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
15	-	1	4
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT・FIP適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和6年3月31日 三成発電所	令和10年5月31日 御部発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
中国電力(株)、中国電力ネットワーク(株)	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H30	R01	R02	R03	R04
水力発電	72,015	42,292	58,553	90,445	87,358
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	31,914	30,494	29,820	31,320	25,785
太陽光発電	9,393	9,492	9,649	9,285	9,183
合計	113,322	82,278	98,022	131,050	122,326

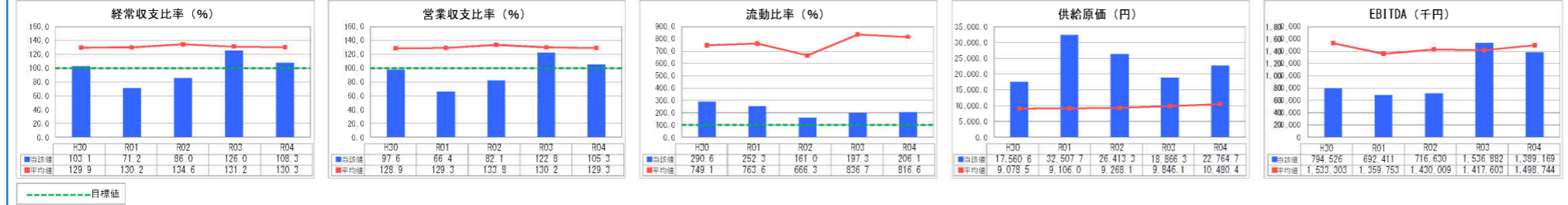
年間電灯電力量収入（千円）	FIT・FIP以外	FIT・FIP	合計
	47,486	2,838,021	2,885,507

利益剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
基金への積立の有無…有	目的：地域振興積立金への組入れ 480,338千円
一般会計への繰出しの有無…有	目的：再生可能エネルギーの利用促進等 90,722千円
その他の有無…無	

分析欄

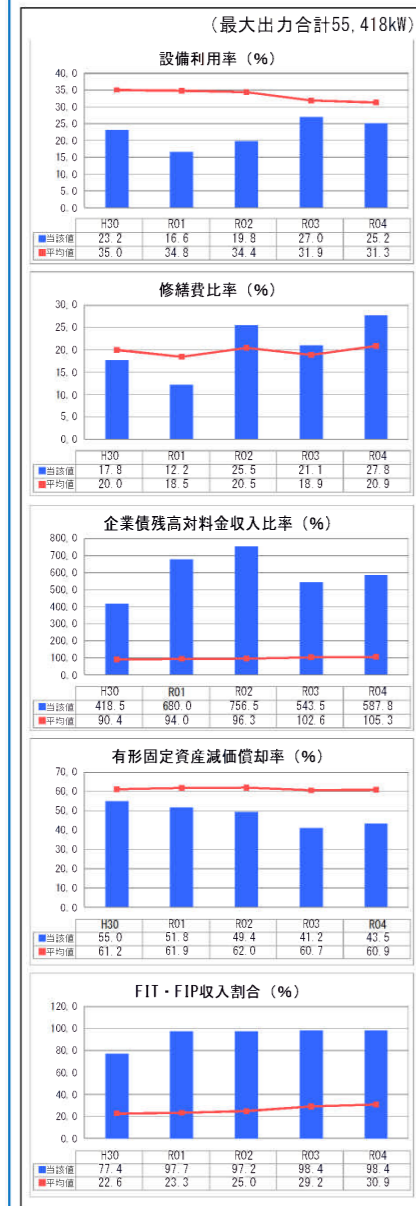
1. 経営の状況について
 本県の電気事業は、15の水力発電所、1つの風力発電所、4つの太陽光発電所を運営しています。
 近年は、FIT制度を活用した小水力発電所の開発や、老朽化した既存水力発電所のリニューアル工事に積極的に取り組んでいます。
 各指標は令和2年度から総じて改善しています。令和3年度中に3カ所の水力発電所のリニューアル工事が完了・運転を再開しており、令和3年度に続いて令和4年度も同水準を維持しています。
 令和5年度末までに水力発電所のリニューアル工事が全て完了する予定ですので、今後はさらに改善していく見込みです。

1. 経営の状況

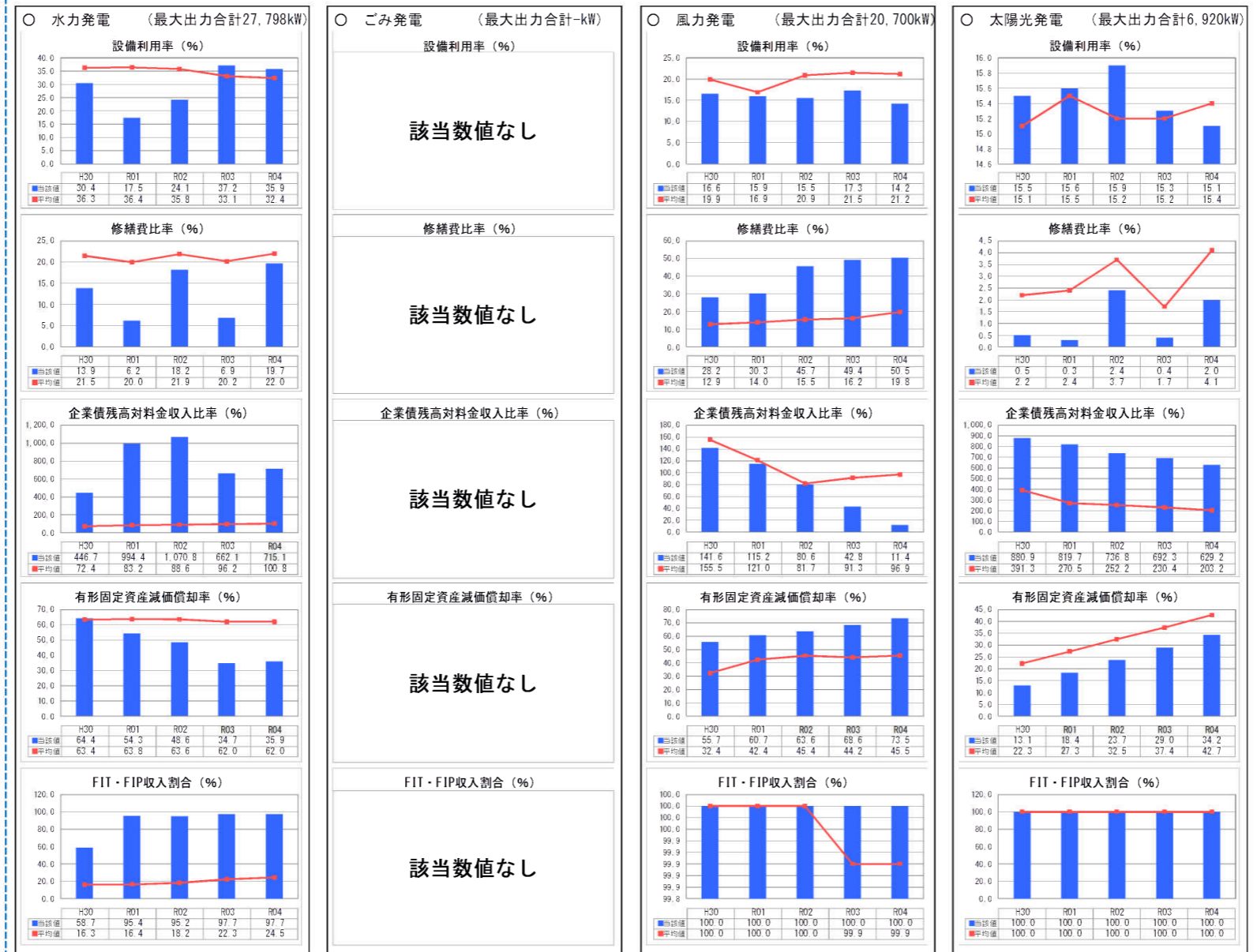


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

水力発電については、雷害による発電機の故障があり「設備利用率」は令和3年度から微減となっています。
 「修繕費比率」は、令和4年度中に水力発電所のリニューアル工事に併せて大規模な修繕工事を実施したため、上昇しました。
 令和3年度及び令和4年度は、リニューアル工事に伴い、起債が増加しているため「企業債残高対料金収入比率」は上昇しました。また、令和3年度に新規固定資産が増加したため「有形固定資産減価償却率」は令和4年度も同水準です。
 FIT制度を活用し、長期的に安定した発電を行い経営基盤の強化を図るため、水力発電所のリニューアル工事や小水力発電所の新規開発に積極的に取り組んでいます。
 風力発電については、運用開始から15年が経過しており、一部の風車でブレードや主軸受の修繕工事を実施したため「設備利用率」は微減しました。「修繕費比率」は上昇し、全国水準に比べても高い水準となっています。
 太陽光発電については、故障が少なく、日照条件にも恵まれたため、「設備利用率」はこれまでの水準を維持しました。
 太陽電池モジュールの価格高騰により修繕費が増加し「修繕費比率」は上昇しました。
 設置年次が新しいことから、「企業債残高対料金収入比率」は全国平均値より高く、「有形固定資産減価償却率」は全国平均値より低くなっています。
 水力、風力、太陽光ともにFIT収入割合が高くないため、FIT適用期間終了後の電気料金制度の動向が不透明なため、留意が必要です。

全体総括

電気事業は、リニューアル工事の完了による運転再開が進み、各指標が改善傾向です。
 「島根県企業局経営計画」に基づき、地域の資源である水力や風力、太陽光などの再生可能エネルギーを利用した発電の維持拡大に取り組んでいきます。併せて、経費の縮減と安定的な収入の確保に努め、引き続き経営基盤の強化に努めます。
 水力、風力、太陽光発電のFIT適用期間終了後の施設のあり方については、現時点で定まっていますが、今後、再生可能エネルギーの普及状況や市場の動向などを踏まえて検討していきます。

※平成30年度から令和4年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT・FIP収入割合については、令和4年度の団体数を基に平均値を算出しています。

経営比較分析表／団体全体（令和4年度決算）

島根県

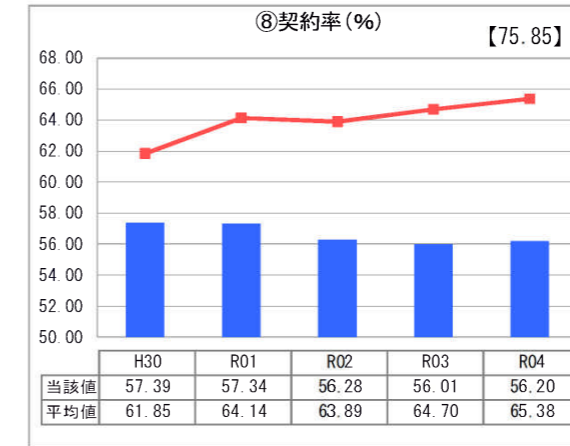
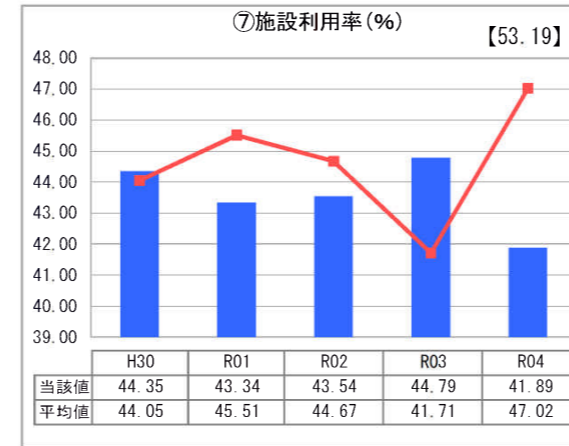
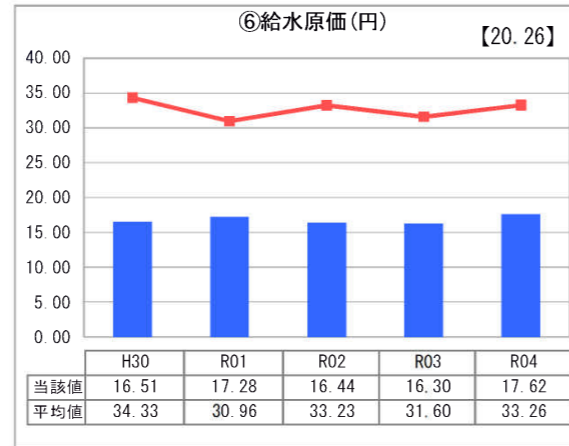
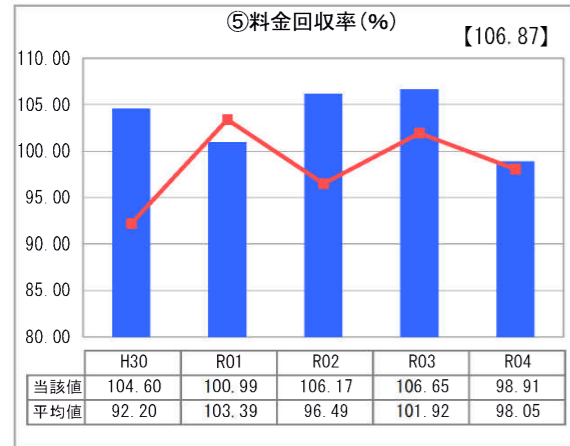
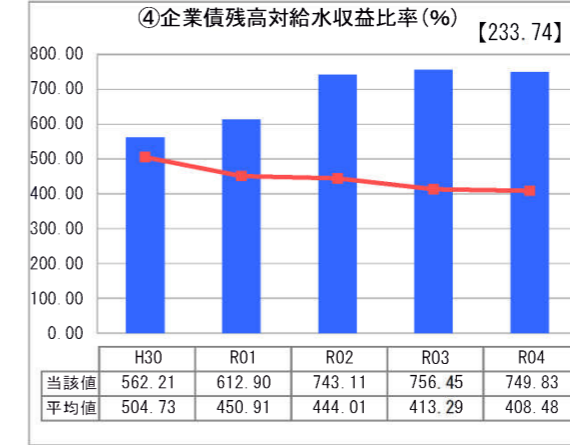
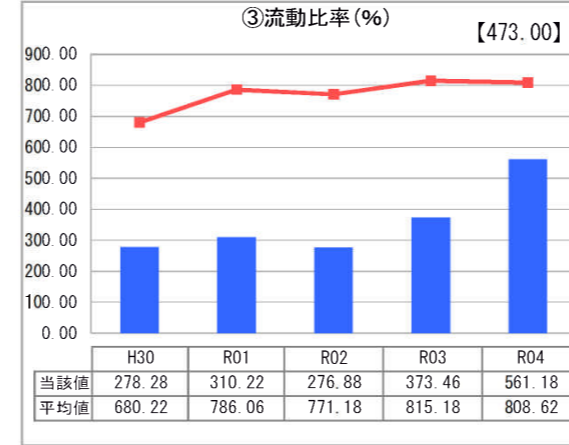
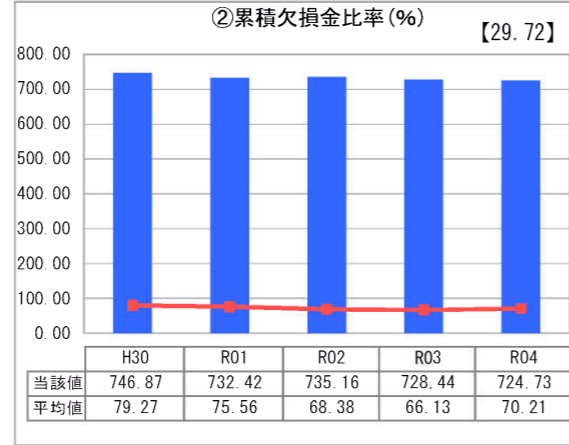
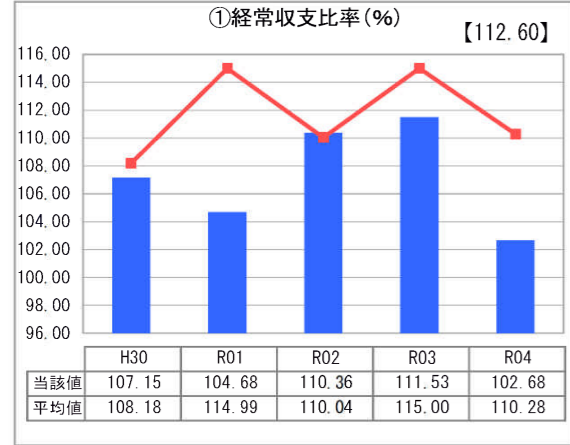
【事業概要】

業務名	業種名	現在配水能力(合計)(m ³ /日)	類似団体区分	施設数	1日平均配水量(m ³)
法適用	工業用水道事業	49,000	小規模	2	20,526
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	給水先事業所数	契約水量(m ³ /日)	管理者の情報	
-	△11.9	32	27,540	非設置	

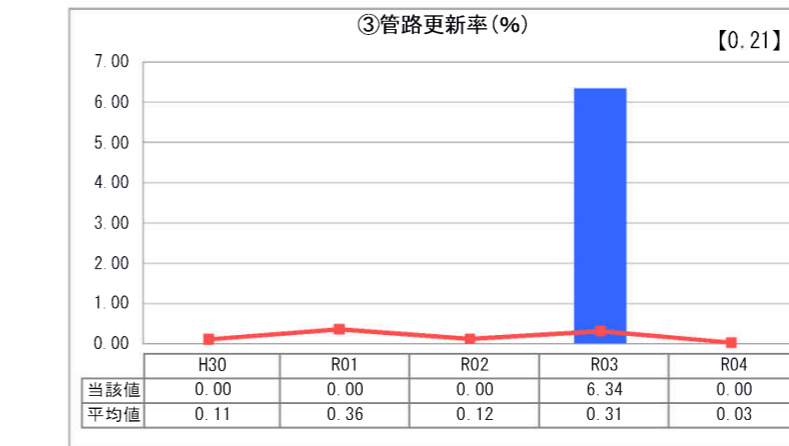
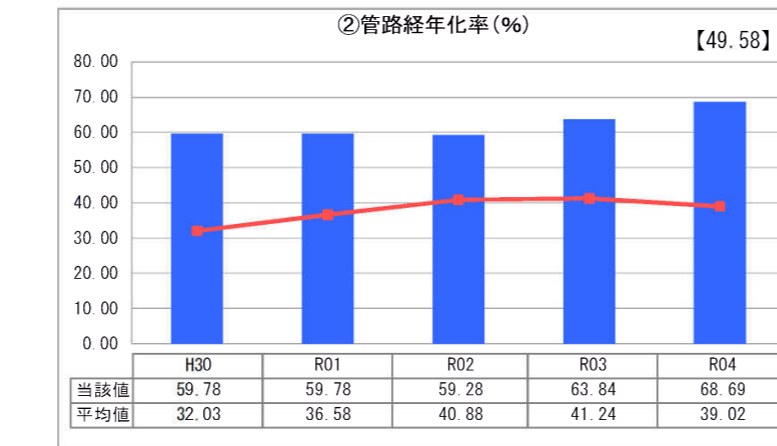
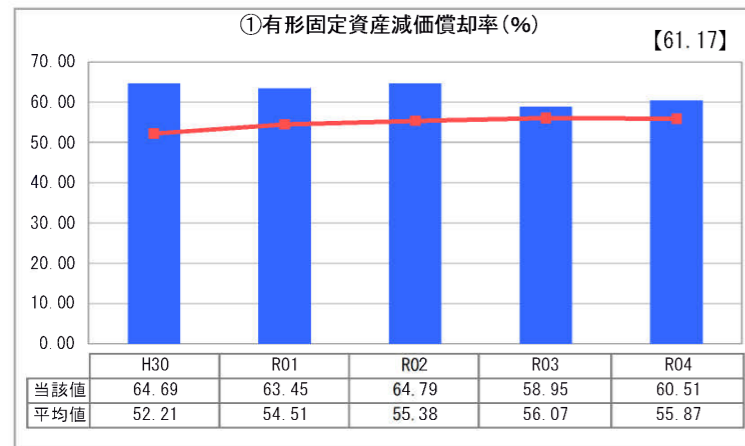
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本県の工業用水道事業は、県東部の2市を給水エリアとするものと、県西部の1つの工業団地を給水エリアとするものの2カ所があります。新規需要の開拓や業務の見直しによる経費縮減に取り組むなどの経営努力を行っています。

【①経常収支比率】
各年度とも100%を上回っており、令和4年度においても経常利益の黒字を確保しています。なお、令和4年度に低下した主な要因は、動力費の増加です。(昨年度比+46%)

【②累積欠損金比率】
類似団体平均より高い水準となっているのは、平成8年度から新たに給水を開始した工業団地への用水型企業の誘致が進まず、収益性の低い状況が続いたことから、平成26年度に減損処理を実施したためです。

【③流動比率】
令和4年度では560%を上回っています。

【④企業債残高対給水収益比率】
施設更新事業を行っており増加していますが、企業債返済の原資となる当期利益+減価償却費は確保されており、企業債の償還に支障はありません。

【⑤料金回収率】
令和3年度まで100%を上回っていましたが、令和4年度において100%を下回りました。これは、動力費をはじめとする費用の増加による影響のためです。

【⑦施設利用率】
令和3年度までは安定的に推移していましたが、令和4年度は一部需要家の使用水量減少があったため、例年より下回りました。

【⑧契約率】
水需要(契約水量)が建設当初の計画水量に達しないため平均値を下回っています。新規需要の開拓が課題です。

2. 老朽化の状況について

【①有形固定資産減価償却率、②管路経年化率】
給水開始から50年経過した施設もあり類似団体平均より高い水準にあります。

【③管路更新率】
令和4年度は供用開始した箇所がないため、管路更新率は0%となりました。今後もアセットマネジメント手法を用いて策定した「施設管理基本計画」に基づき、施設の長寿命化を図りつつ、優先度の高い区間から管路更新を進めていきます。

全体総括

「島根県企業局経営計画」に記載された、経費の縮減や新規需要の開拓などの経営改善を進め、地域の産業を支える企業活動に必要な工業用水の安定供給を行います。

また、「施設管理基本計画」に基づき、適切な維持管理により施設の長寿命化を図りつつ、施設の更新や耐震化を進めていきます。

合わせて、昨今の電気料金高騰や物価高の動向を踏まえ、安定供給を維持するために必要な給水原価に見合った料金改定の検討も行っていきます。

経営比較分析表（令和4年度決算）

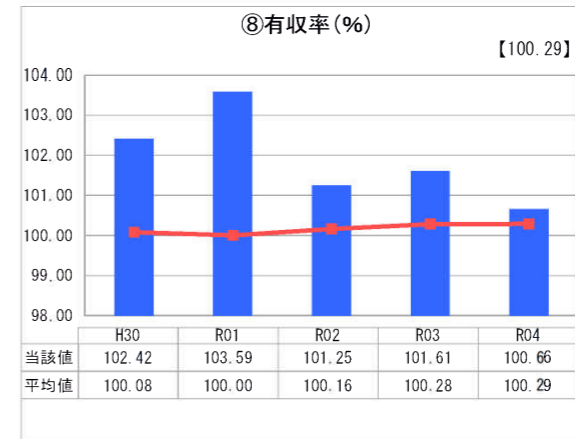
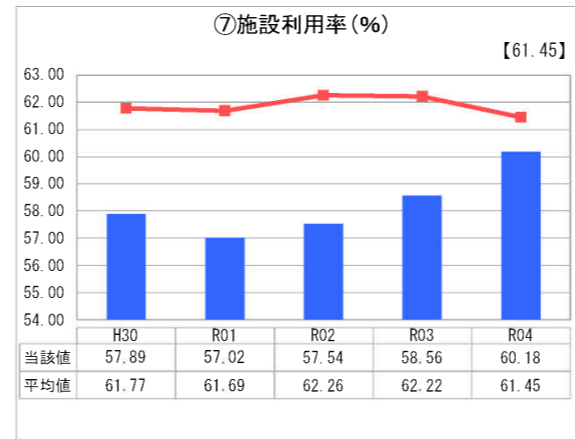
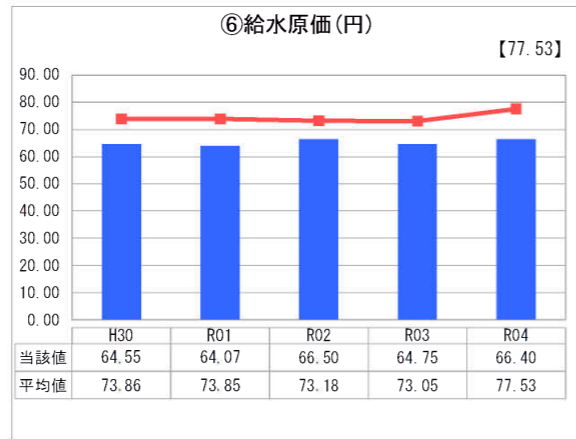
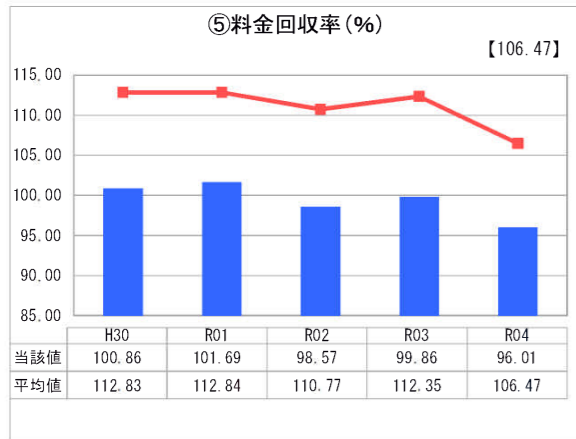
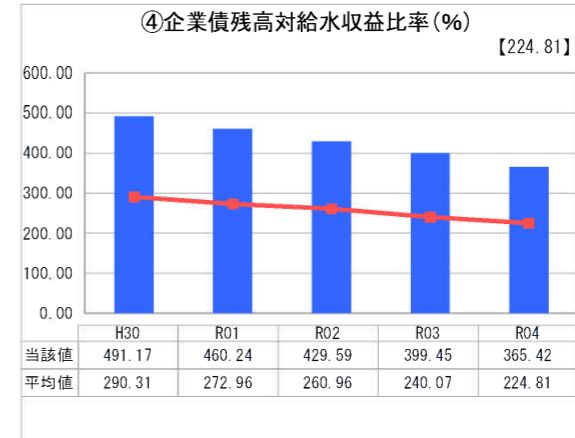
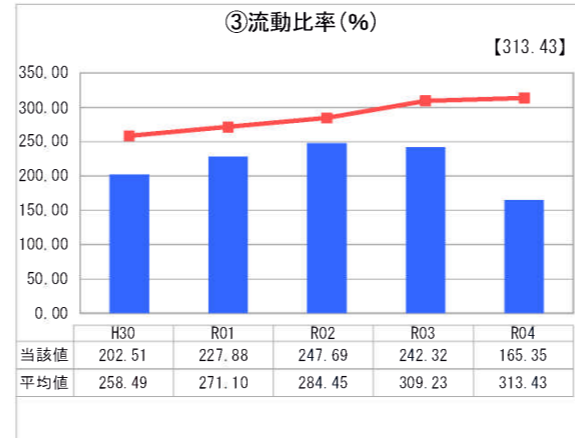
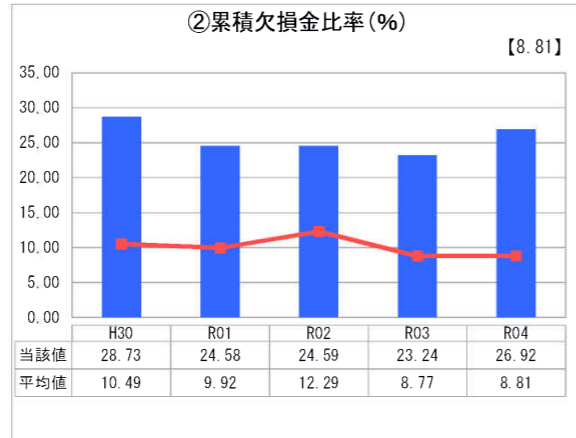
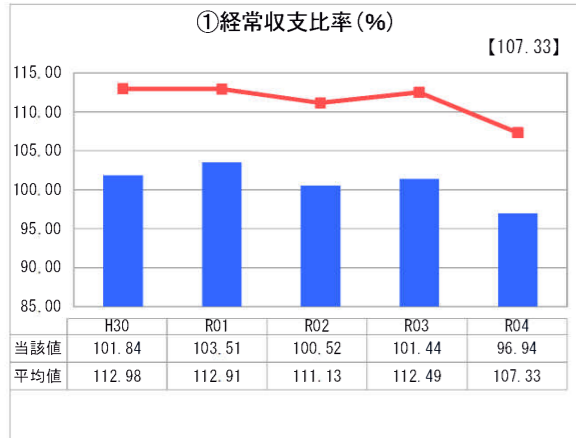
島根県

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	用水供給事業	B	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	81.09	54.58	0	

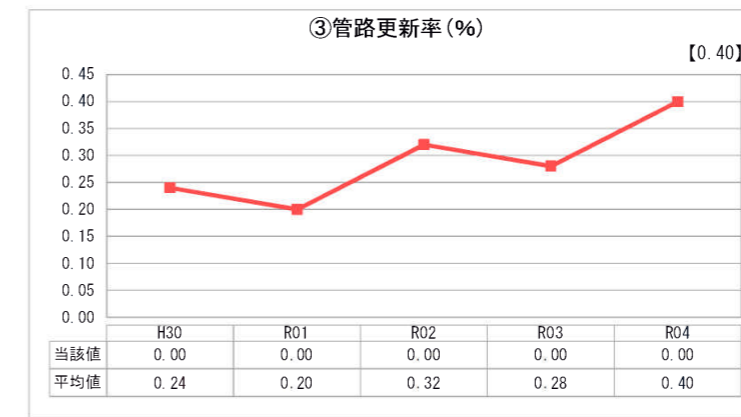
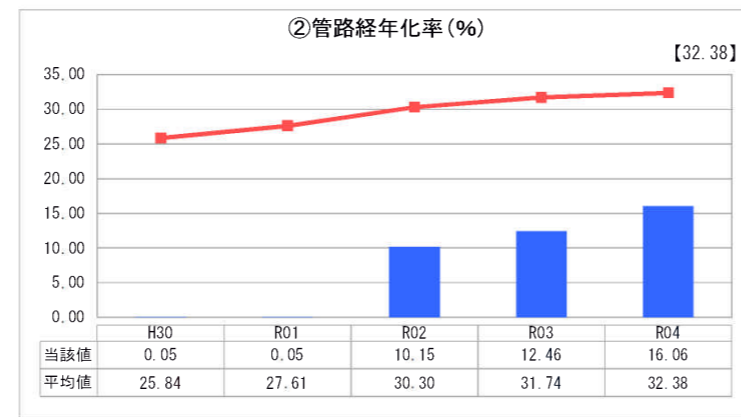
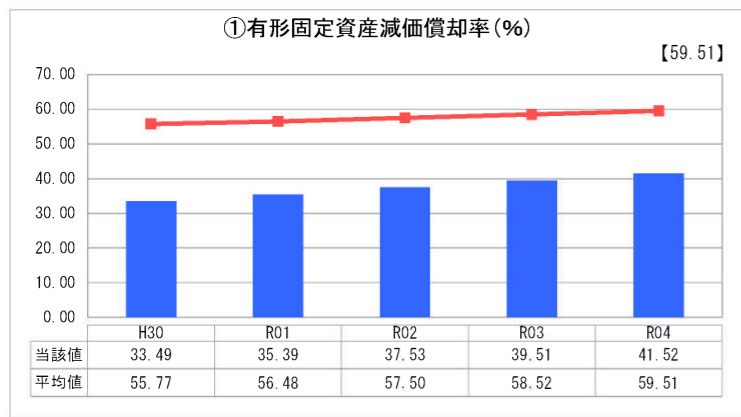
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
658,809	6,707.81	98.22
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
275,196	951.94	289.09

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本県は、人口密度が低く、かつ山間部が大部分を占めていることなどから、水道事業を営んでいくには極めて厳しい環境にありますが、業務見直しや経費削減に取り組むなど経営努力によって公営企業に求められている経営水準を維持しています。

- 【①経常収支比率】
令和3年度まで100%を上回っていましたが、令和4年度においては動力費等の増加により、前年度に比べ費用が増加したことにより経常損失が生じています。
- 【②累積欠損金比率】
類似団体平均より高くなっていますが、平成27年度に送水管の一部を受水団体に無償で移管し除却損を計上したことによるもので、別途、自己資本は十分確保しており、経営への影響はありません。
- 【③流動比率】
類似団体平均より低いですが、流動比率は150%以上あり、短期的な債務に対して支払能力を有しています。
- 【④企業債残高対給水収益比率】
類似団体平均より高いですが、企業債の償還に支障はありません。
- 【⑤料金回収率】
令和4年度は100%を若干下回っており、給水収益で賄われていない状況です。主に動力費等の増加による給水原価の増加が要因となっています。
- 【⑥給水原価】
類似団体平均より低いのは、効率的な運営によるものです。
- 【⑦施設利用率】
類似団体平均より低いですが、これは水需要（契約水量）が建設当初の計画水量（参画水量）を下回っているためです。
- 【⑧有収率】
100%を超えており、運営に支障が無い状態です。

2. 老朽化の状況について

- 【①有形固定資産減価償却率】
全管路延長の8割近くを占める事業が平成23年から給水を開始したため、類似団体平均に比べて低くなっていますが、昭和44年から給水を開始した事業もあり資産の老朽化への対応が大きな課題となっています。
- 【②管路経年化率、③管路更新率】
大部分の管路が昭和50年代半ば以降に布設されているため類似団体平均に比べて低くなっていますが、法定耐用年数を超過した施設については、アセットマネジメント手法を用いた「施設管理基本計画」に基づき、施設の長寿命化を図りつつ、優先度の高い区間から管路更新を進めていきます。

全体総括

令和4年度は、電気料金高騰や物価高の影響により経常損失が生じていますが、料金は総括原価方式により算定しており、損失は次期料金改定時に精算されるため、概ね良好な経営状況と言えます。
人口の減少、節水型機器の普及、節水意識の高まり等により、今後も水需要の伸びが期待できない状況にある中、老朽化が進んでいる施設など、管路等の大規模な設備更新も見込まれます。引き続き、県民生活に不可欠である安全で良質な水道水を安定的に供給し、重要なインフラとして県民生活を支えるため、「島根県企業局経営計画」を着実に実行し、経費の縮減と適正な収入の確保などの経営努力を行っていくとともに、「施設管理基本計画」に基づき、適切な維持管理により施設の長寿命化を図りつつ、施設の更新や耐震化を進めていきます。